

—京丹後市高齢者大学において行政相談出前講座を開きました—

平成 26 年 6 月 19 日（木）、京丹後市大宮町のアグリセンター大宮において高齢者の皆さんを対象とした高齢者大学が開催され、私、吉岡（京丹後市大宮町担当行政相談委員）が講師として参加し、40 名の参加者を前に約 40 分間、行政相談制度や委員活動等を P R する出前講座を実施しました。

私は、京都行政評価事務所行政相談行動計画の実践の一つとして、市民に対する相談活動の P R を、より一層推進していく必要性を感じていたので、市民が集まる機会を逃がさないよう情報収集していたところ、主催者である大宮地域公民館長の協力を得て、今回の出前講座の開催にこぎつけることができました。

当日、高齢者大学は午後 1 時 30 分から開講し、最初に「低額で便利な公共交通」と題して、京丹後市企画政策課の担当職員が、全国でも珍しい市内一律 200 円バスの運行状況と、K T R（北近畿タンゴ鉄道）の乗客増員戦略について説明しました。

その後引き続いて私が、「身近な行政相談」と題して、総務省の行政相談制度・委員活動・出前教室・4 条意見^{（注）}・市民からの身近な苦情相談の実例などについて、ユーモアを交えながら、分かりやすく説明しました。

受講された 40 名の方々は、うなずきながら興味深く聞き入っておられ、行政相談について十分理解していただけたのではないかと思います。惜しむらくは時間の都合で、受講者の皆さんからの質疑、相談をお受けする時間が十分に取れなかったことが反省点として残りました。

なお、この出前講座には、京都行政評価事務所の根上所長、出野専門官も同席され、P R 諸資料の作成・配布と助言をいただきました。

（注）4 条意見とは、行政相談委員法第 4 条に基づき、行政相談委員が相談活動を通じて得られた様々な行政運営の改善に関し、総務大臣に述べることができる意見のことです。

（報告者 丹後地区協議会：吉岡）

「身近な行政相談」講義風景

